

公益財団法人 市原国際奨学財団

2024年度 給与奨学生 高校3年生用募集要項

(奨学金の概要)

1. 愛知県内の大学に入学を予定している高校生に対して、経済的理由により進学が困難な者に対し、奨学資金を給与することにより、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的とする。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、JASSO 含む他の給付型奨学金との併用はできません。
3. 奨学金の返済の義務はありません。

(応募資格)

1. 高等学校に在学し、2024年3月卒業見込みの者。
2. 2024年4月に愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）に入学を予定する者。
3. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者。
4. 応募基準を満たしている者。
5. 当公財が行う行事に積極的に参加または、協力できる者。

(推薦人数)

1名～2名

(奨学金の給与期間及び給与額)

1. 給与期間：2024年4月から1年間。ただし、多年度にわたって継続（申込）することはできません。
2. 給与月額：年額60万円（月額 50,000円）

(応募基準)

1. 学力基準

高等学校の1学年から直近までの成績が5段階評価で平均3.8以上であること。

2. 家庭の収入基準目安

(1) 世帯者全員の年収・所得金額（申込の前年一年分）が対象となります。

収入基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。

(2) 年収・所得の目安

| 世帯人数 | 給与所得者 | 給与所得以外 |
|------------------------|-------|--------|
| 3人 (本人・父・母) | 600万円 | 250万円 |
| 4人 (本人・父・母・中学生) | 700万円 | 300万円 |
| 5人 (本人・父・母・中学生・小学生) | 800万円 | 370万円 |

給与所得の場合・・・所得証明書等の収入金額（税込み）

給与所得以外の場合・・・所得証明書等における所得金額（税込み）

(募集締切)

2023年10月15日(当公財事務局宛必着)

(申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、**高等学校長経由**で提出してください。

1. 提出書類(提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。)

- (1) 奨学生願書(所定様式) ※本人の写真(上半身正面向き) 貼付
- (2) 推薦書(所定様式)

※推薦者は、在籍校で専門授業や担任を請け負っている方

- (3) 調査書(高等学校の1学年から直近までの成績記載)
- (4) 世帯者全員の所得証明書(前年の所得の証明)

①給与所得者…源泉徴収票の写し

(手書きの場合、発行団体の押印があるものに限る)

②自営業者…確定申告書の写し(所轄税務署の受領印があるものに限る)

③その他、市役所発行の所得証明、税務署発行の納税証明書も可。

- (5) 世帯全員の住民票(原本) ※直近3ヶ月以内で続柄が記載されたもの。

- (6) 小論文 テーマ「将来、就きたい職業や大学に進学して学びたいこと」

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書で記載してください。

※原稿用紙に高校名、氏名、テーマを記載してください。

(選考方法): 選考の結果及び判定の理由は公表しません。

1. 内定通知 選考委員による書類審査。ただし、必要に応じて、面接を行うこともあります。結果は2023年12月25日までに通知します。
2. 最終決定 愛知県内の大学に入学したことを証する証明書を提出し、誓約書への署名をした者を奨学生とし、2024年4月に行われる授与式にて最終決定とします。

(選考結果通知方法)

在学学校長を通じ、本人にご連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 当公財が定める規則を守り、当公財及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 奨学生のために行う各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。

以上

書類提出先および連絡先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-5-27 大一名駅ビル1階

公益財団法人 市原国際奨学財団

TEL (052) 551-1800

E-mail : ichihara@ichihara-isf.or.jp

事務局 : 村岡、赤塚